

民生病院常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・第7回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

12月22日 午前10時34分 開会

12月22日 午前10時43分 閉会

1. 出席委員（5名）

副委員長 今藤久之

委員 大楠匡子

委員 川辺一彦

委員 神島利明

委員 林教子

1. 欠席委員（1名）

委員長 雨池弘之

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野修

副市長 齊藤一夫

福祉市民部  
部長 村井一仁

福祉市民部  
社会福祉課長 藤森俊行

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森田功

議事調査課長

議事係長 石黒哲康

主幹  
調査係長 林哲広

1. 会議の経過

午前10時34分 開会

(第7回臨時会付託案件の審査)

○今藤副委員長 皆さん、おはようございます。

雨池委員長は事情があり、本日は出席がかないませんでしたので、本日は副委員長であります今藤が進行します。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから民生病院常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件1件であります。

これより、議案第74号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第8号）所管部分を審査いたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、発言される方はどうぞ。

大楠委員。

○大楠委員 それでは、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金についてお伺いいたします。

先日の議案説明会でも詳しい御説明をいただきました。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金をプッシュ型で給付するとのことです。プッシュ型なので申請は必要なく、振込口座等の確認の後、支給されることになると思っております。

一方、家計急変世帯向けへの支給は申請によるものとなります。100%の支給となるよう周知の徹底を図っていただきたいと思いますが、その周知の方法等について、まずお聞かせいただきたいと思っております。

○今藤副委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 まず、今回の給付金についてですが、今ほど委員もおっしゃいましたとおり、令和3年度の住民税非課税世帯の方へのプッシュ型の支給、あと家計急変世帯ということで、こちらは申請方式での支給があります。この2つについては、どちらかといいますか、いずれかで1回のみの支給となりますので、2回の支給はないということがまず大前提になります。

そうしますと、まず1回目といいますか、住民税非課税世帯への支給、ここで対象になる方については、ほとんどが対応できるのかなと考えております。

そこで家計急変世帯への周知ということなのですが、広報、ホームページ等で周知はいたしますが、なかなか見られない方もいらっしゃいます。そういった方への周知は難しいのですが、この方々については、恐らく既に新型コロナウイルス感染症関連の特例貸付けということで、緊急小口資金ですとか総合支援資金、そういったものの支給の手続、相談で社会福祉協議会のほうに来ておられます。

あと、生活困窮の方については、社会福祉課にありますほとなみ相談支援センター、こちらの窓口にも相談に来られておりますので、そういった方々については、既に何らかの形で関わりを持っておりますので、またいずれ相談に来られると思います。そういったところで、個別に周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○今藤副委員長 大楠委員。

○大楠委員 二重の給付はないという確認は、要は住民税非課税世帯と家計急変世帯、その2つの支給はないよという意味なんですよ。すみません、ちょっと分かりにくかったの。

○今藤副委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 そのとおりでございます。

○今藤副委員長 大楠委員。

○大楠委員 分かりました。

それで、システム改修に経費を見てありまして、説明では約2か月かかるということで、早くても3月中の支給ということでありました。

ただ、前回の議案説明会の中では、五、六年前でしたか、消費税増税の折のデータが残っているので、それも利用しながらというようなお話があったと思うのですが、それを利用して進めると、もう少し早く改修ができるのかなと思ったりするのですが、その点はいかがでしょうか。

○今藤副委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 その頃のデータが使えるかという、データではなくてシステム構築している流れといいますか、そういったものは活用できると思うんですが、データ自体はかなり前のものがございますので、それ自体は恐らくきれいに上書きといいますか、新しく情報を取得したもので載せてくる形になります。

以上でございます。

○今藤副委員長 大楠委員。

○大楠委員 分かりました。では、やっぱり改修するのに2か月ぐらいかかるので、第1回目の支給は早くても3月中になるということは仕方がないのかなと思っておりませんが、とにかく早急な対応を心がけていただきたいとともに、100%の支給となるようお願いしたいと思っております。何か答弁もらえますか。なければ要望で。

それで、最後に確認ですけれども、この後議論されます、もう一つ、今臨時会に補正予算事業として上がっております子育て世帯への臨時特別給付金、これとの重複受領は可能でありますね。

○今藤副委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 子育て世帯への臨時特別給付金との合わせての支給、これは可能でございます。要件を満たせば可能でございます。

○今藤副委員長 大楠委員。

○大楠委員 それでは、再度申し上げますけれども、漏れることのないよう、そして速やかな対応をお願いしたいと思います。

以上、要望です。

○今藤副委員長 神島委員。

○神島委員 事務費のことにに関して、事務のうちで1,100万円がシステム改修ということで、残りの600万円が事務費ということではありますが、対象世帯数が3,200世帯ということ、子育て支援世帯が7,700世帯で同じように600万円かかるということで、この辺、世帯数が少ないのに、なぜこれだけ同じようにかかるのかなということで、これに関してお答え願いたいんですが、よろしいでしょうか。

○今藤副委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 恐らく子育てのほうにつきましては、児童手当のシステムですとか、昨年のひとり親家庭等の給付金等もございまして、そういったシステムを使われるということで、改修に係る経費が少ないんだと思っております。

こちらの住民税非課税世帯等のほうにつきましては、議案説明会のほうでも申し上げましたとおり、ほかのシステムからデータを持ってくるということになりますので、そういったところで検収作業ですとかに時間がかかる、そういったことから経費もかなりかかるということで理解をしております。

以上でございます。

○今藤副委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○今藤副委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより、付託案件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第74号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第8号）所管部分について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○今藤副委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で民生病院常任委員会の審査を終了いたします。

○今藤副委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については、副委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今藤副委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で民生病院常任委員会を閉会いたします。

市長をはじめ当局の皆様、御苦労さまでした。

午前10時43分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会民生病院常任委員会

副委員長 今藤久之